

平成 27 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 9月定例会付託案件	1
1. 所管事務調査	2 5

平成 27 年 9 月 16 日（水曜日）

文教福祉委員会会議録

平成27年9月16日 水曜日

午前10時02分開議

午前11時46分開議（実時間100分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）
1. 議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）
1. 議案第79号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号
1. 議案第80号・平成27年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号
1. 議案第81号・平成27年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	西濱和博君
委員	友枝和明君
委員	橋本隆一君
委員	堀徹男君
委員	堀口晃君
委員	村川清則君
委員	百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長兼
福祉事務所長

上田淑哉君

健康福祉部次長兼
福祉事務所次長

山田忍君

長寿支援課長

秋田壮男君

健康福祉政策課長

西田修一君

国保ねんきん課長

小川正芳君

教育部長

宮村博幸君

教育部総括審議員兼
次長

釜道治君

学校教育課長

渡邊裕一君

教育施設課長

有馬健一君

○記録担当書記

松本和美君

（午前10時02分 開会）

○委員長（中村和美君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（中村和美君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部でございます。

ただいま委員長御案内の議案第78号中、第3款・民生費及び健康福祉部が所管いたします第4款・衛生費につきまして、山田次長より説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、山田健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）次長の山田です。よろしくお願いいたします。

それでは、座りまして説明いたします。失礼します。

それでは、別冊となっております議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号をお願いいたします。当文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明いたします。

3ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、まず、款3・民生費の項1・社会福祉費で補正額1030万円を追加し、補正後の予算額は102億4508万円とし、また、民生費の総額は、一つ上ですけれども、220億1636万4000円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費で2700万円を追加し、補正後の予算額は17億8997万7000円とし、また、衛生費の総額は、一つ上になりますが、47億334万8000円としております。

続きまして、12ページをお願いします。12ページです。

歳出の具体的内容を御説明いたします。

真ん中の表になりますが、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費で、1030万円を計上しております。これは、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が住みなれた地域での生活を継続できるように、日常生活圏域を基本としたサービスの提供体制の整備を掲げ、在宅の要介護高齢者を対象にした定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する事業所の施設整備を図るため、施設整備が円滑に行えるよう、熊本県地域医療介護総合確保基金を活用して、開設事業所の社会福祉法人松高福祉会に対し、準備経費を補助する施設開設準備経費助成特別対策事業で、事業内容としましては、サービス利用の高齢者の緊急通報等への対応システムの整備などです。今回、実施事業所が決定しましたことから補正をお願いするものです。

なお、特定財源として、全額、県からの補助金があります。

続きまして、下の表になりますが、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で、2700万円を計上しております。これは、千丁地域福祉保健センター、通称パトリア千丁の空調設備の改修工事に伴う費用です。チラー、——一般家庭用の室外機の巨大なようなものですが、2基あるうちの1基が5月に故障しました。さらに、もう1基も7月に故障をしまして、部品もなく修理もできないということが判明しました。現在、補完機器であります冷温水機で対応している状況です。

温泉の営業及びホールの貸し館事業への影響を少しでも抑えるために、早急に対応すべく、今回補正をお願いするものです。

これで、平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号の健康福祉部所管分の説明といたします。御審議よろしくお願いいたします。（発言する者あり）

済いません。

○委員長（中村和美君） はい、山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。先ほどですね、御説明の中で、目1の社会福祉費のところで説明しました、施設開設準備経費助成特別対策事業ですが、これは定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの事業の提供ということの事業所になります。

以上です。訂正いたします。

○委員長（中村和美君） はい、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今、訂正をしていただきました、その施設開設準備経費、準備経費ということについては、これから先、その事業を遂行していく上においての準備というようなことで、今回1030万ということだろうと思いますけども、この事業の内容がですね、今御説明をいただいた分については、私にはちょっと理解ができない、わかりません。ですから、もう少しわかりやすく具体的な例を出しながら、こういうことですよということを説明していただけないでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、秋田長寿支援課長。

○長寿支援課長（秋田壮男君） はい。長寿支援課の秋田でございます。

ただいま委員御質問の件でございますが、まず整備します事業所は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの事業所です。で、まず、事業の内容でございますが、まず定期巡回と申しますのは、対象のお宅について、例えば朝食、昼食、夕食、入浴といった時間に、1日数回になります。複数回、定期的に各家庭を巡回してサービスを提供するというサービスの性質でございます。

それから次に、随時対応と申しますのは、緊急の呼び出しがあった場合に、例えば、屋内で

転倒してしまったとか、あるいは排泄を失敗してしまったといった緊急の呼び出しに対して、オペレーター、専門職でございますが、内容を把握した上で、看護師もしくは介護士の派遣を行うという随時の対応を行うサービスでございます。

で、この随時対応型の訪問事業でございます。介護または看護、もしくはその両者が一体となってサービスを提供していくというスタイルのものでございます。

次に、事業の今回の施設開設準備経費助成特別対策事業の内容でございますが、これは事業所の開設に当たりまして、開設前6カ月間の準備経費を対象に補助するものでございます。補助の対象となります経費といたしましては、節で申しますと、報酬や給与、職員手当、共済費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費が対象になる経費ということで上げられておりまして、具体的な支出例としては、その開設前6カ月間の準備期間中における職員の給与、それから研修費、あるいはパソコンや業務の支援ソフトの購入費などが主な対象経費として上げられます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。まあ大体内容はわかりましたけれども、自宅に1日3回もしくは4回行くというふうな状況の中で、その施設自体が今度そういうサービスを行うのに、施設が必要な経費ということで考えていいですか。

○委員長（中村和美君） はい、秋田長寿支援課長。

○長寿支援課長（秋田壮男君） はい。補助の内容は、主にソフト面を補助する事業でございます。ハードの面についてはこの事業では対象としておりません。ですので、あくまでも準備期間中の経費ということでございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい、済いませぬ。この1030万が次に今度事業をするというときには、どのくらいぐらいの経費がかかってくるという予定なんですか。

これは準備経費で、もう6カ月前に経費を出すわけですね。で、準備が整いました、それから今度は本格的な事業に移りますよといったときに、それについてまた、いろんな負担があるということなんですか。

○委員長（中村和美君） はい、秋田長寿支援課長。

○長寿支援課長（秋田壮男君） はい。サービスを実際に開始いたしますと、介護保険の対象になってまいりますので、いわゆる給付費、介護保険事業の給付費の中で支出をしていくということになります。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） はい、いいですか。
はい。ほかありませんか。

○委員（西濱和博君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい。衛生費でございますが、千丁地域福祉保健センターの空調設備の修理についてお尋ねしたいと思います。

今回2基あるのが、それぞれ5月と7月に、立て続けに故障したというふうな御説明あったかと思います。で、部品がないがゆえに取りかえなきゃいけないというようなことも伺いました。故障の原因あたりは御確認なさっていらっしゃいますでしょうか。

それから、この設備自体は設置後どれくらい年数が経過しておりますもののでしょうか。もう耐用年数を過ぎてる時期だったのか、その点もあわせてお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） はい、西田健康福祉政策課長。

○健康福祉政策課長（西田修一君） おはようございます。健康福祉政策課の西田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのお尋ねでございますけれども、まず、5月の連休明けに故障いたしましたチラー1号機でございますけれども、こちらにつきましてはコンプレッサーの故障というふうに業者のほうでの確認がとれております。

また、7月に故障いたしましたのは、空調設備の監視ですとか、自動制御を行う装置でございますシーケンサという装置でございますけれども、こちらのほうが故障いたしましたために、2号機が稼働することができなくなったというふうに聞いております。

で、設置年でございますけれども、シーケンサ、自動制御装置でありますシーケンサにつきましては、平成8年設置ということですので、施設が設置された当初のままということで、約19年が経過しているということでございますので、おそらく耐用年数は過ぎているんだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい。19年ということで、20年余りですね、経過するということ、一般的にも耐用年数過ぎているかなというふうに捉えられるとこかと思います。

今後新しく設置されるにおいて、よくメーカーでも、もう製造中止だとか部品交換できませんよということもまま聞くとこなんですが、事業費が大きければ大きくなるほど、そこら辺、今後のメンテナンスの定期点検、それから将来的にどれくらいまでこれがもつものか、それと部品交換なり、それも、どのメーカーがどこまで対応できるかあたりも熟慮の上ですね、対応いただければというふうに思います。

これは要望にかえさせていただきます。よろ

しくお取り計らいをお願いします。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。

はい、ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ただいまの西濱副委員長の要望、意見として受けとめていただきたいと思います。

それでは、ないようでございますので、以上で、第3款・民生費及び第4款・衛生費については終了します。

小会いたします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午前10時17分 小会）

（午前10時18分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（宮村博幸君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 宮村教育部長。

○教育部長（宮村博幸君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号中、第9款・教育費につきまして、釜教育部総括審議員兼次長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日はどうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号中、教育部所管分について説明をさせていただきます。

予算書の3ページをまずお願いをいたします。

歳出の款9・教育費に181万円を追加をし、補正後の額を55億7737万6000円とするものでございます。項別の内訳は、項1・教育総務費125万1000円、項2・小学校費55万9000円の補正でございます。

次に、7ページをお願いをいたします。

財源内訳について説明をいたします。

款9・教育費補正額181万円の内訳は、国県支出金140万4000円、残り40万6000円が一般財源でございます。国県支出金では、県の児童生徒のスポーツ環境整備事業費補助金15万3000円、同じく県の小中一貫教育推進事業委託金125万1000円を活用いたしております。

それでは、歳出の事業内容について説明をいたします。

15ページをお願いいたします。

款9・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の小中一貫・連携教育推進事業でございます。補正額が125万1000円、全額県の小中一貫教育推進事業委託金を充てております。3カ年の継続事業でございます。

小中一貫・連携教育につきましては、学力・学習意欲の向上、いわゆる中1ギャップへの対応などを本市学校教育の重点課題として捉え、平成23年度から段階的にその取り組みを進め、本年度から市内全中学校区において完全導入に至ったという状況にあります。

一方、文部科学省におかれましても、全国各地の主体的な取り組みにより、小中一貫教育

の成果が蓄積されてきている状況に鑑み、小学校・中学校の連携の強化、義務教育9年間を通じた系統性・連続性に配慮した取り組みの推進が望まれるものとして、今般、先導的な取り組みを実施する先行事例のノウハウ等の移転・普及を目的に、小中一貫教育推進事業を創設されたところでございます。

そこで、本市も、文部科学省、熊本県からの委託を受け、文部科学省の小中一貫教育推進事業を活用し、八代型小中一貫・連携教育のさらなる充実を図り、八代の子供たちの育ちと学びの連続性を高めるべく、必要となる予算の補正をお願いするものでございます。

節の区分ごとの内容を説明します。

旅費45万3000円は、本年10月末及び来年1月末に開催されます小中一貫教育全国サミットに、文部科学省の参加要請も踏まえ、本市教育委員会職員及び小中学校教諭が参加するための経費でございます。需用費62万9000円は消耗品費でございまして、教材等の充実を図るため、図書等を購入する経費でございます。使用料及び賃借料13万9000円は、小学校・中学校間の交流事業の拡充を図るため必要となる児童生徒移動用の車両借り上げに要する経費です。負担金補助及び交付金3万円は、小中一貫教育全国連絡協議会の会員負担金でございます。

次に、16ページをお願いします。

項2・小学校費、目2・教育振興費の児童生徒のスポーツ環境整備事業でございます。補正額55万9000円、特定財源に15万3000円、県の児童生徒のスポーツ環境整備事業費補助金を充てております。

この事業は、小学校の運動部活動におきまして、児童数の減少に伴い、チームが組めない、指導者が確保できない、児童や保護者の多様なニーズに応えられないなどの厳しい現状を踏まえ、本年3月、県教育委員会において、児童生

徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針が策定され、平成27年度から準備を進め、平成30年度末までに小学校運動部活動を社会体育に移行すると明記されたことから、その対応を進めるものでございます。

本市といたしましても、小学校運動部活動の社会体育への移行については、子供たちも含め大きな変革となることから、現在、慎重にその準備を進めているところでありますが、受け皿の確保や指導者の確保、児童の発達段階に応じた指導体制の構築など、解決すべき課題も有するものでございます。

これらの課題解決のためには、行政や学校関係者のみならず、スポーツ振興に尽力いただいている各団体にも参画いただくことが不可欠というふうに考えております。

そこで、本市といたしましては、市教育委員会内に、仮称ではありますが小学校運動部活動の社会体育移行に関する検討委員会を設置し、関係の皆様にも幅広く御意見、御提言をいただき、スムーズな社会体育移行につなげることが肝要と考えており、そのために必要となる所要の補正をお願いしているものであります。

節の区分ごとの内容を説明します。

報償費39万円は、小学校運動部活動の社会体育移行に向けた方策を検討する検討委員会の委員謝金及び小学校や地域の関係機関を訪問し、地域の実態に応じた活動環境、体制づくりに向けた調整等を行うコーディネーターへの謝金に要する経費でございます。旅費13万9000円は、検討委員会委員及びコーディネーターの委員会出席旅費及びコーディネーターの活動経費でございます。需用費2万5000円は消耗品費、役務費5000円は通信費でございます。

以上が、教育部が提案をいたしております補正予算の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい。以上の部分に

ついて、質疑を行います。質疑ありませんか。
ありませんか。

○委員（西濱和博君） 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい。小中一貫の連携教育推進事業についてお尋ねしたいと思います。

釜次長さんのほうから、この事業は本年度から3カ年の継続事業であるというような御案内があったかというふうに思います。で、サミットの開催についてでございますが、10月に三条と、奈良で1月かというふうに私も承知しているんですが、これの派遣については、教育委員会の職員さんと各学校からというような御説明だったかと思います。

3カ年あるということになりますと、各学校からですね、こういったところから出ていただくかについては何がしかのお考えありますでしょうか。お伺いします。

○委員長（中村和美君） はい、渡邊裕一学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊裕一君） はい、失礼いたします。学校教育課長の渡邊でございます。お答えをいたします。

本市には、小中一貫教育推進協議会というのを設置しております。そこには各学校の代表の先生方に入っておりますけれども、まずは本年度は、その協議会のメンバーである一体型、それから連携型、そして校区型、それぞれのタイプがございますけれども、そういった中の代表のモデル校の先生方にまず行っていただいて、翌年度はそれ以外の校区、15校区ございますので、3年間で5校ずつということで割り振ってですね、全ての校区の先生方に勉強していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい、今の御説明、十

分理解できました。漏れのないようにですね、全ての学校から出ていただく御配慮というのは非常に感心いたしますので、このサミット参加がですね、よりよい学校運営につながるよう、関心を寄せていきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。児童生徒のスポーツ環境整備の件について。

コーディネーターさんを配置されるということですが、イメージが湧かないんですよ。どんな方を採用されて、どんな仕事をされるのかというのを少し教えていただきたいんですけど。

○委員長（中村和美君） はい、渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊裕一君） はい、失礼いたします。

コーディネーターということで、まずその役割ということで考えておりますことを3点述べさせていただきます。

まず、検討委員会の開催に向けまして、本市教育委員会と連携、調整を行うこと。さらには県教委の研修会、あるいは協議会等に参加していただいて、得られた情報を八代市の委員会等にも提供していただくこと。そして3点目、ここが最も大きな活動になると思いますが、各小学校や地域等の関係機関を訪問していただいて、地域の実態に応じた活動環境、体制づくりに向けた調整を行うことなどを考えております。

このコーディネーターの選任につきましては、第1回の検討委員会の中で協議していただいて、お願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀委員。

○委員（堀 徹男君） 今までされてた分でもすね、社会体育に移行するって、これ、とても何かとんでもない事業だと思うんですよね。で、コーディネーターさん一人で、——一人でしたっけ、それでマッチングは上手くいくのかなって心配もあるんですけど、継続されてされる事業なのかなっていうのをちょっと確認したいんですけれど。

○委員長（中村和美君） はい、いいですか。

○学校教育課長（渡邊裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊裕一君） はい。おっしゃるとおり、この事業につきましては大変な問題をすね、抱えていると思っておりますけれども、コーディネーターが各小学校区にアドバイス等すね、入っていられるんですけども、各校区では、校内委員会ですとか校区委員会ですとか、そういったものを立ち上げて、各校区ごとにさまざまな検討課題につきまして協議をしながら行っていく予定でございます。

4年間かけて、できるところから少しずつ、それぞれの校区のよいところなどもすね、ノウハウもお互いに見ながら進めていければと考えております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） ほか。はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 済いませ、私も今の関連なんですけど、そもそも論なんですけども、この社会体育に移行していくっていうのは、八代市においてはもう何十年前、20年、30年前には社会体育が非常に盛んな時期がありました。それを、学校の、学校の都合というよりも教育委員会の都合で、社会体育から学校体育の

ほうに変えてしまった。ですから、そこに社会体育の部分が薄らいでいって、どんどんどんどん疲弊していった。

そして今度は、自分たちの都合、教育委員会の都合で、今度はまた戻そうじゃないかっていう、こういう非常に不合理なすね、ことをね、一旦潰したものをまた自分たち、教育委員会持って、そしてまた今度は地域の皆さんと協力をしていくっていう、聞こえ方は物すごくいいんですけども、結局教育委員会の全部都合じゃないですか、こういうのは。社会を巻き込んで混乱させてるっていうように私は思ってるんです。なぜそれはずっと続くことができなかったかということがまず第1点。

それとすね、もう一つは、この児童生徒のスポーツ環境整備事業の中において、そもそもこういうことを委託をしなければならないのか、教育委員会でその部署はないのか、話し合う場所はないのか、こういう予算をつけてまですすね、しなければならないのか。

で、例えば今コーディネーターの話がありましたけども、これは誰か教育委員会の方がそれぞれの校区を回って、今、実情はどうか、で、今こういう実情で、どういうふうなことを今やっているのかということは、コーディネーターを選任しなくても、教育委員会の中で誰かが担当してできるはずじゃないんですか。

それと、その検討委員会がありますけども、検討委員会をわざわざつくる必要はなくて、教育部のほうでそこはできない話なんですか。そもそも論なんですけど。

こうやって、55万9000円もね、上げる、この必要性があるのかどうか。自分たちの仕事はさておいて、こちらのほうに全部やらせてっていうような話になって、何かね、職務怠慢というふうに言われればそうなるかもしれませんね、ちょっときつい言葉ですけどね。自分たちでできることは自分たちでやっただけいいんじゃない

ないかなと僕は思うんですよ。その辺の見解をお願いいたします。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。委員の今おっしゃった御意見の中にも、過去の経緯も含めてということで、そういう社会体育が充実した時期もあったというふうに私も聞いております。

ただ、当時と大きく違う状況というのは、少子化でございます。少子化の中で、今は各学校の中で、これまでできておったクラブも構成することができないという、そういう大きな、まず学校の環境が変わっておるというようなことがまずあるかと思えます。

また、学校の先生方も現在も一生懸命していただいておりますが、いろんな、時代とともに多様な業務も含めながら一生懸命今取り組んでおられることと、専門的なスポーツの指導ができる人材を確保するというのが非常に難しくなっておるという状況、そういったものも含めて、大きな現状として課題があるというのが県教委も含めた、私どもも含めた、現状の評価だというふうに思っております。

そして、検討委員会につきましては、全て検討委員会が決められるということでは当然ございません。検討委員会に際して、教育委員会として、事前の準備、意見調整、意見交換も当然職務としてすべきことはしていくという中で、社会体育ということになりますと、受け皿がスポーツ少年団でありましたり、いろんな各種団体との協議が必要でございますので、そういう方々の御意見をしっかりお聞きして論議をする。これが非常に大事なことだというふうに認識しておりますので、検討委員会はぜひ設置して、今後の八代の子供たちの社会体育のあり方

についての論議を高めていきたいと。そのように思った中で、今回事業に取り組むということです。

ただ、確かに地域でいろんな状況もございます。それで、要は期間も4年間かけて、しっかり論議をするようにという話になっておりますので、その中で当然私どもも一生懸命やれるところはやっていくというふうに考えております。

そういう意味から、今回の検討委員会の委員、そして、コーディネーターのいろんな活動の重要性、そういうことを認識して、職員以外の方々の参画をお願いしておるということでございます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。その検討委員会のね、委員さんはどういう形で選ばれるのか、どういう方々がその委員の構成員になるのか。また、そのコーディネーターを選ぶときに、委員会の中で選任をしていただくというふうに先ほどおっしゃいましたけど、1人をですね。この方が、これから4年間、ずっとこの1人の方がされていくのかどうか。そこ辺もちょっと。

まず委員会、どういう構成でされるのかちょっとお聞かせください。

○委員長（中村和美君） はい、渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊裕一君） はい、お答えいたします。今、委員会の構成メンバーとして案で考えておりますのが、体育協会の代表の方——これは市の体育協会並びに校区の体育協会、八代校長会——小学校の代表の校長先生、そして市のPTA連絡協議会の代表の方々、小体連——体育連盟ですね、代表の先生方、さらには各スポーツクラブ等の代表の方々——総合スポーツ型のですね、代表の方々、さらにはスポーツ少年団の代表——八代市少年スポーツ団体連合会というのがございますが、そちらの代表の

方、スポーツ推進委員協議会の代表の方、さらには学識経験者ということで、15名の方々が現在案として持っております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。それにかかわられる方々がいらっしゃるということでもありますけども、今、先ほど釜次長のほうからおっしゃられたですね、職員の専門的指導者の確保が非常に少ないという現状がある、だから社会に向けてお願いするんだってという話なんですけども、この地域の中においても非常に難しい部分もあるのかと思います。それぞれのスポーツについてはですね。

そこも含めて今、この団体の委員会のメンバーの皆さん方が15名いらっしゃるということでございますけども、でも、報償費は12名しか出てないという状況がある。しかし、費用弁償は15名っていう、非常にわかりにくい予算組をされているなどと思いますけども。

その委員会の中でですね、どれだけのお話ができて、そして4年間という部分において、これから先、委員会設置されるわけで、この予算通れば設置されるわけですから、その4年間にどういうふうなプロセスをもって、最終的な4年後にどこを目指しているのかっていうことをちょっとお聞かせください。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 今御質問の中にありました、まず報償費について15名中12名といいますのは、3名は学校の校長会、そして、いわゆる学校関係者ということで報償費の支払いはいたしません。

ただ、会議の出席に際して旅費が伴う場合が

ございますので、その分については15名分、予算措置で一応準備をいたしておるというような状況でございます。

それと、具体的な討議テーマ、プロセスについては、課のほうで対応していただきたいと思います。要は目標といたしますところは、県の基本方針で30年度末をもって社会体育へ移行するというこの方針が県内統一した形でございますので、そこにスムーズに移行できるようなことを目標として私どもは取り組んでいくということといたしております。（「討議内容」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊裕一君） 失礼いたします。補足をさせていただきます。

まず4年間のタイムスケジュールのイメージを教育部としても持つておるわけですが、まずはこの検討委員会を30年度まで継続して行っていきたいと考えております。その中でも数々の課題が上がってまいりますので、一つ一つ丁寧に解決しながら各小学校区におろしていきたいと考えております。

ただ、学校によりましては、もう既に準備がすぐでもできるような学校、あるいはなかなか難しい校区、さまざまでございますので、本年度より少しずつ各学校も準備を整えていただくといいわけですが、準備が整った地域、学校、種目の中から少しずつスタートをして、平成30年度末には全てのところで社会体育に移行するというのをイメージとして持っております。

これに当たりましては、市としての基本方針というのも、5つの柱として今考えております。そういったものを提示しながら、一体となって、市全体一体となって取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。具体的にですね、4年後は今、釜次長おっしゃった社会体育への移行という部分、県が示す分の基本方針に沿っていくんだというふうなこと、で、それと同じようなことで、今、渡邊さんおっしゃいましたけど、で、1年目はどんなことをするんだ、2年目の目標はどうなんだ、3年目はここまではしないといけないよね、で、4年目に初めてちゃんとした形で移行ができるよねというふうなところの4年をどういうふうに今コーディネートしているのかっていう話なんですね。例えば、小中一貫のことに關しても、いろんなスケジュールがあって、27年度には完全に小中一貫ができるんだという、こういう目標を持ってお見えになられたんだと思います。

ですから、そこに1年目2年目3年目、どういう形を描いていращやるかというのは今ありますか。あればお聞かせいただきたいとお見います。

○学校教育課長（渡邊裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊裕一君） はい。まず本年度でございますけども、立ち上げ年度ということで、まずは市の基本方針の確認を市全体で十分丁寧に行っていきたいと考えております。

さらに必要となります各学校区の校内委員会につきまして、小学校がどういった動きで準備を進めていってよいのか、そのイメージを市全体で共通理解を図りたいと思っております。

さらには、将来受け皿となる団体等、そういったものについて、どのように各校区でできるのか、あるいは校区と校区がまたがったところもいろいろなことが考えられますので、受け皿について考えていく。そして、それ以降につきましては、さまざまな課題が各校区から上がってくると思われますので、そういったものに丁

寧に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。ありがとうございます。そういう、今、非常にわかりやすく、基本方針という部分をちゃんと伝えるっていうこと、校内、そして受け皿の校区、そしてその辺で出た問題の課題解決というような状況で進めていって、最終的には社会体育に行くという、こういう一連の流れを、ありがとうございます。

その中でですね、一番僕が心配するのはコーディネーターという部分になろうかと思います。ここのメンバーがコーディネーターを決めるっていうことになると、今描いていращやるコーディネーターっていうのは、どのような形の方なのか。先ほどちょっと説明がありましたけども、コーディネーターについては3つあるというようなお話をされました。その連携、調整という部分と情報の提供、それと体制づくりと。これ、一番大切だという、この体制づくりについて、この一人の方が全て、ちょっとお話を聞くところによりますと、この半年間で30回を、各校区を回られるという今お話ですけども、これ、1年目2年目3年目ってあるんですけども、そのコーディネーターをどういうふうな方をお願いをしようと考えていращやるか、そのコーディネーター像というのを、もしあれば聞かせていただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） はい、渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊裕一君） はい。まず、コーディネーターの役割、先ほど大きく3点お話をさせていただきましたけども、このコーディネーターの方が各校区の連携あるいは調整に汗を流していただくわけですけども、大事にな

ってきますのは各校区における校内委員会、こちらがそれぞれの校区で主となっていたかなくではいけません。

そこで、その校内委員会の代表の方、これをまた校区内で選んでいただいて、その方が実質的には中心となって、校区の体協との連携、あるいは学校応援団、まちづくり協議会、PTA、さまざまな団体等との連携、調整を校内委員会の代表が行っていく。そういった実施、あるいは取り組みに対して、今話題になっておりますコーディネートの方がそういったものの指導なりアドバイスなり、そういったものもしていただけるのかなと考えているところです。

ですから、各校区へ回っていただく回数については、恐らく1校区一、二回程度になるのかなと思いますので、それぞれの校区における代表の、校内委員会の代表の方、こちらをしっかりと育てていただくような体制をとっていきたいと考えています。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。ありがとうございました。非常にコーディネーターの任務というのは大変なものだというふうに思います。ですから、それがゆえにね、何ばしよらすと、あん人はというような形で見られないような形を、ぜひフォローしていただきたいなど。皆さんでフォローして、コーディネーターと一緒にですね、つくり上げていくような体制づくりをしていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい。ほかにありませんか。はい、橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 済みません。確認で1点ですけども、今回小学校の運動部ということで、自分たちが子供のころは、中学校もそうだったと思うんですけども、中学校は今回入っていないということで、今後も入る予定はないとい

うことでよろしいのでしょうか。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。中学校の部活動につきましては、学習指導要領等におきましても、学校教育の中の活動という位置づけが明確にございますので、引き続き部活動、学校での運動部活動という形で行くということでございます。

○委員長（中村和美君） はい、橋本委員。

○委員（橋本隆一君） はい、ありがとうございます。ありがとうございました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 確認いいですか。

○委員長（中村和美君） はい、堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。つまりところ、そのスポーツ社会体育移行は、県教委の方針ということでされていくことになってるんだと思うんですけど、そのベースとなるものですね、基本方針みたいな、何と言うのかな、資料みたいなのがあれば、それをまず確認させていただきたいんですけど。資料としてですね。

○委員長（中村和美君） 資料として出してくれちゅうこと。

○委員（堀 徹男君） はい、そうですね。それがベースになる。それを見てから、どんなビジョンを持って取り組まれていくのかっていうのが見えてくると思うんですよね。

結局どこに着地をするかっていうのは、もう4年後見えてるはずなので、それに向けて今から議論されていくんだと思うんですよね。そこをちょっとまず押さえないので、資料を出していただきたい。

○委員長（中村和美君） 後日。

○委員（堀 徹男君） はい、後日でいいです。

○委員長（中村和美君） はい。ただいま、堀

委員から資料提供がございましたが……。はい、釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。私、ここ、手元に持っておりますけれども、平成27年3月熊本県教育委員会ということで、今委員がおっしゃった基本方針がございます。これはホームページでも載っておりますけれども、今の御質問はこれの提出ということでかえられるというふうに思いますので、これについては各委員さんのほうにもお配りをしたいと思えます。

○委員（堀口 晃君） 委員長、今の資料の請求の件でちょっと。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員、はい。

○委員（堀口 晃君） 先ほどおっしゃいました八代市の基本方針という部分を、——ないんですか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（中村和美君） 八代の基本方針。

はい、渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊裕一君） はい。市の基本方針につきましては、担当課で今、素案を作成中でございます。この後、教育部で諮りまして、検討委員会のほうに出していきたいと思っております。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。もしあれば、それも出してほしいというお願いを今しようと思ったんですが、しかし、1年目についてですよ、今先ほど、会議を今回されるんですけども、基本方針はまだ決まっていない状況の中においてですね、会議ができるんですかっていうような僕はちょっと今。で、当然できてるんだろうと思ったものですから、資料請求を今お願いしようと思ったんですけど、できていないとなるとですね、また、これ検討委員会なんかできないんじゃないですか。

県の指針はありますけれども、八代市の基本方針というのはまだできてませんよという状況の中で会議なんか開けませんよね。どうなんですかね。ちょっと済いません。

○委員長（中村和美君） はい、どなたか。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 今学校教育課長が申しましたように、冊子という形では今、作成途中というようなことで、先ほど骨格的な部分として5点ほど申し上げております。

当然、今回の検討委員会を立ち上げるに当たりまして、この小学校の部活動ということになりますと、当然熊本県教育委員会の方針というのも大きな重要な役割になってまいりますので、その基本方針を各委員で全部認識、そして協議した上でまた御意見もいただくというようなことで考えております。

よって、まず最初の立ち上がりの検討委員会は、そういった社会体育移行へ向けた内容をしつかりみんなで協力した上で、八代の現状に合うような形の論議をしていただくというふうに考えております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 今からつくり上げる、もうこの委員さんたちと一緒につくり上げるってことですよね。教育委員会の中においてですね、そういうのはね、最初からしないといけないんだろうと思います。遅いんだろうと思う。皆さん方の意見を聴取し、じゃあ自分たちで何も持っていないのかという話ではないような気がするんですね。

ですから、ちゃんとその前にですね、こうい

う基本方針はこういうふうにやっていこうっていう方針だけは決めといて。もちろん県のほうから来るわけですから、その基本方針に沿って皆さんに、この社会体育は今後こういうふうになっていくんだということの説明をされる、その説明の中にて、その地域地域に合った、実情に合ったですね、やつをつくっていかないといけないという。八代市はこういうふうな実情があるから、ここに力を入れていくんだということの、そういったものもね、ないというような状況では、私はおかしいと思いますんで、もう少しね、教育委員会の皆さんは、この予算を上げられるときにはもう少し精査をしてですね、上げていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。（委員堀口晃君「はい」と呼ぶ）

それでは、ただいま堀委員から県の指針の資料について提出をしてほしいということがございましたが、本会として要求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい。それではよろしくお願い申し上げます。なお、資料は担当箱のほうに入れていただければと思います。

ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようでございますので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決をいたします。

議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）

○委員長（中村和美君） 次に、議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・6号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第10款・災害復旧費中、教育部所管分について説明をお願いします。

○教育部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、宮村教育部長。

○教育部長（宮村博幸君） はい。それでは議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号中、第10款・災害復旧費のうち教育部所管分につきまして、釜教育部総括審議員兼次長が説明をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。それでは引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それと、本日お手元に、文教福祉委員会資料災害復旧費ということで、後ほど説明いたします資料を配付をさせていただきます。お手元、行っておりますでしょうか。はい、それでは座って説明させていただきます。

8月25日の台風15号の被害は、学校施設、社会教育施設にも大きく及んでおります。その後の復旧に当たり御協力をいただきました皆様、特に学校施設におきましては、園児、児童生徒の安全確保のため、緊急の復旧工事に当たっていただきました工事関係の皆様、校内整備に御

協力いただきましたPTA、地域の皆様にまずもって厚く御礼を申し上げたいというふうに考えております。

それでは、議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号中、教育部所管分について説明をさせていただきます。

予算書の5ページをお願いをいたします。よろしいでしょうか。予算書の5ページでございます。

歳出の款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費に8717万7000円の補正をお願いするものでございます。うち、教育部が所管いたしますのが7122万1000円、経済文化交流部が所管いたします社会体育施設災害復旧分が1595万6000円でございます。

次に、17ページをお願いをいたします。17ページでございます。

まず、款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費、目1・公立学校施設災害復旧費でございます。補正額が5975万1000円です。

学校種別に内訳を申し上げます。

小学校施設復旧22校分3383万6000円、中学校施設復旧12校分1930万4000円、くま川教室復旧分80万円、特別支援学校施設復旧分169万円、幼稚園施設復旧5園分412万1000円でございます。

特定財源では、国県支出金として公立学校施設災害復旧費負担金及び地方債では災害復旧事業債を充てております。

節の内容につきましては、この後、配付資料にて説明をさせていただきます。

被災の内容は、樹木の倒木、屋根・外壁・ガラスの破損等が主なものでございます。その被災概要について、配付資料をもって報告させていただきます。

資料の1ページ目をおあけください。この資料でございます。

まず、小学校の状況でございます。

需用費の修繕料といたしまして、1040万2000円。主な内容はガラス破損10校18枚139万4000円、太田郷小学校ガラス破損・建具破損78万4000円、弥次分校体育館西側上部外壁破損35万円などでございます。

委託料1293万4000円は、樹木の倒木21校197本1080万6000円、飛散枝葉の処分141万2000円などでございます。

工事請負費1000万。太田郷小学校屋上ひさし幕板外れ復旧で650万円、八千把小学校相撲場屋根傾きで200万円などでございます。

原材料50万。

合計の小学校施設復旧分が3383万6000円でございます。

節ごとに被災の主なものの写真をつけております。修繕料では太田郷小学校ガラス破損というようなことで、体育館、図書室、窓の被災の状況です。

2ページが同じく修繕料で、弥次分校体育館西側上部外壁破損でありますとか、郡築小学校防球ネット破損、こういった被害が及んでおるところでございます。

資料の3ページにつきましては、これも修繕料でございますが、千丁小学校倉庫アルミ製下屋破損の状況等の写真をつけております。

委託料につきましては、今回、樹木の倒木が非常に多かったという状況です。代陽小学校の状況、太田郷小学校の状況、次のページで植柳小学校の樹木の倒木の状況等をつけておるところでございます。

次に5ページには、工事請負費で、太田郷小学校屋上のひさしの幕板外れということで、上2つの写真でその状況をお知らせをいたしております。あと、八千把小学校相撲場の屋根傾き等の状況でございます。

まず小学校の状況の主なものは以上のとおりです。

次に中学校の状況です。6ページでございます。

修繕料で1387万1000円。ガラス破損6校20枚の30万2000円、第二中学校ボール防球ネット倒壊100万円、第三中学校ガラス破損15万円、第五中学校プレハブ体育倉庫破損70万円などでございます。

委託料は408万4000円。樹木倒木11校で69本282万円、飛散枝葉処分81万6000円などです。

備品購入費84万9000円。第一中学校バッティングケージ63万2000円などがございます。

原材料で50万。

同様に被災の写真をつけておるところでございます。二中、三中、五中の状況と、次のページが六中と千丁中学校と鏡中学校。

そして、委託料で樹木倒木関係が、一中、二中、三中、鏡中。

そして、備品購入費でバッティングケージの破損状況を示しております。

次に、くま川教室。資料9ページでございます。

修繕料80万円。屋根瓦のずれでありますとか、破損、雨どいの破損等に要する経費でございます。その状況について下に写真をつけておるところでございます。

次のページには、雨漏りの状況があったということでその状況を示しておるところでございます。

次に、特別支援学校の状況でございます。11ページです。

修繕料が126万5000円。倉庫損壊50万、資材置き場屋根・扉破損20万等でございます。

委託料が32万5000円。樹木倒木22本32万5000円。

原材料10万。

合計の169万でございます。その状況について見ていただければと思います。

それと、幼稚園の分でございます。13ページになります。

修繕料120万4000円。ガラス破損2園2校で4万円、松高幼稚園園内入口門扉損壊30万円などです。

委託料が47万4000円。樹木倒木3園7本12万円、残材処分20万円です。

備品購入費が、麦島幼稚園園児げた箱14万3000円。

工事請負費が210万、千丁幼稚園の屋根破損でございます。

原材料20万の計412万1000円でございます。

以上が、公立学校施設災害復旧費の被災状況ということで御報告をさせていただきます。

次に、目2・学校給食施設災害復旧費でございます。

補正額が484万4000円です。

内訳が、給食センター施設復旧5施設分475万2000円、単独調理校給食施設復旧2施設分9万2000円で、被災の内容は、外壁の破損、ボイラー煙突の破損などが主なものです。

特定財源には災害復旧事業債を充てております。

その状況についてが15ページ、資料の15ページでございます。

給食センターと単独調理校の修繕料の状況を記載をいたしております。また、その状況写真を添付をいたしております。ごらんをいただければというふうに思います。

最後になりますが、目3の社会教育施設災害復旧費でございます。

補正額が662万6000円で、社会教育施設復旧10施設分でございます。図書館、博物館、公民館、社会教育センター等の屋根破損、外壁破損等が主な内容でございます。

特定財源には災害復旧事業債を充てております。

その状況についてが18ページからということです。

修繕料が607万1000円、八竜山自然公園、社会教育センター、図書館、公民館などで被害が出ております。

手数料13万8000円は、さかもと青少年センターの看板の被災に伴う作製・取り付け手数料です。

委託料41万7000円。博物館の倒木、折れ枝剪定、傾木の復旧で41万7000円、合計の662万6000円という状況でございます。

その状況についても資料をつけておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

以上、台風15号に伴います教育部所管分災害復旧事業費補正予算7122万1000円の説明とさせていただきます。

災害復旧のため必須の予算でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい。以上の部分について、質疑を行います。質疑、ありませんか。

○委員（西濱和博君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい。ただいま教育関係施設の災害復旧ということで、御丁寧に御報告をいただきまして、まず感謝申し上げます。

被災の状況をそれぞれ、いろんなところで発生しているということと、それと、これ、かなりの件数じゃないかなというふうに思います。業務の分野也多岐にわたっておりますが、で、一日も早い復旧が望まれるところであるかと思ひますし、施設利用者、子供さん方の安全な環境づくりのためにもそれを重ねて私のほうからお願いしたいと思うんですが、実務的なところ

でお伺いしたいと思うんですけれども、教育委員会の教育施設課におかれましても、年間の予定されていた業務と、また今回の突発的な対応ということで、かなり多忙を昼夜接しておられるんじゃないかなって推察するところなんです。担うべき行政のスタッフの皆様方の体制の状況ですね、これだけのボリュームのことを早い期間に復旧するということに対してのスタッフの体制あたりは大丈夫だろうかというのと、当然この業務量がふえるということになれば、時間外の勤務というのも当初予定よりもふえられるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺については、この復旧費ばかりでなくてから、時間外の予算措置というのは必要でないのか、その2点をお尋ねしたいと思います。

○教育施設課長（有馬健一君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい、教育施設課の有馬でございます。今お尋ねになった内容につきましてですね、今回8月25日ということで、台風被災があったわけですが、2学期が間近に控えているという状況で、早く児童生徒がですね、学校の教育活動ができる環境づくりを、すぐ復旧する必要がございました。

そういったところなんですけれども、現在の耐震工事のほうもかなりの件数を発注しております。この夏休みの間にかなりそういったいろんな音の出る工事とか振動の出る工事あたりをですね、重点的に行っている中でのこの被災というところで、かなり教育施設課の職員ですね、夜遅くまで残業しながらですね、情報収集または緊急対応ということで、主にガラスの割れのですね、対応だとか、倒木の関係だとか、緊急にしなければいけないところについては、緊急施工という形でさせていただいたところではありますけれども、かなりの時間外をしながらですね、対応したところです。

時間外勤務手当につきましてはですね、今年度、耐震改修工事等のためにですね、時間外の予算を確保しておりましたので、現状としてはその範囲内でできるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい、わかりました。速やかな対応をですね、なさっていらっしゃるということで、その点、感謝申し上げたいと思います。

年間、これから下半期にかけてですね、いろいろ業務はあられますでしょうから、今回の補正ではなく、また今後の状況を見ながらですね、適切に職員の環境面も配慮しながら、安全な対応を早期になさることをお願いして終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、百田委員。

○委員（百田 隆君） 予算ば審議するところですが、数字が出てきてるところですよ。これが入札にかけられたのか、あるいは随契なのか、あるいは見積もり合わせなのか、それが聞きたいですね。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。今、教育施設課長が申しましたように、特に児童生徒の安全関係、また、道路へ木が倒れて市民に御迷惑をかけるというような部分については緊急施工という形で、関係の団体とかにも御相談しながら、いわゆる対応できるようなところを見つけて、いわゆる見積もりをとった上で随意契約という形で緊急施工は行います。

ただ、しばらくその時間が置けるものにつ

ましては、当然この補正予算という形で今回お願いをいたしておりますので、緊急施工以外につきましては予算を可決いただいた後に入札と。金額に応じます。一定の金額では随契、それを超えれば当然入札という形になりますので、通常の入札の仕組みに合わせた形でやりたいと。

ただ、いずれにしろ、早期の対応が必要であるということはおっしゃるとおりだというふうに思っております。（委員百田隆君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 多少なりとも相当被害が、損害があつておるようです。保険の適用の件数とか、そういうこと、今の段階でどういうふうになっているかお尋ねします。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） はい。では、私のほうで。今、保険の話もございました。当然公共施設については保険も掛けております。当然早急に対応した中で、保険の対象になるもの、ならぬもの、今その精査も必要でございますし、その保険申請を今現在準備をしておる、やっておるちゅう段階ですので、今、御報告できる形で何件というのはちょっと今できる状況ではございません。

ただ、当然、たしか5万円以上が対象になるということですので、対象になる部分についてはしっかり保険の申請をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（中村和美君） いいですか。（委員友枝和明君「はい、わかりました」と呼ぶ）

ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いをします。

○委員（堀 徹男君） はい、意見だけ。

○委員長（中村和美君） はい、堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。今の報告の中では、どれも急いでやらないかぬ部分があると思うんですけど、その中でもですね、まだこれから台風シーズンがまだ本番を迎えるということで、避難所とですね、されてる公民館、この分に関してはですね、やっぱり優先度高いんじゃないかな。どれもやっぱり急いでせないかぬっていうのはあるんでしょうけど。公民館に関してはですね、避難所っていう位置づけもありますので、優先度私は高いほうでぜひともですね、早急をお願いしたい。

○委員長（中村和美君） はい、要望ですね。

（委員堀徹男君「はい、要望です」と呼ぶ）

はい、わかりました。

以上で質疑を終了します。

それでは、第10款・災害復旧費中、教育部所管分について終了いたします。

小会します。（「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午前11時18分 小会）

（午前11時20分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

はい。次に、第4款・民生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部所管分について説明をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、続きまして、議案第89号、第4款・

衛生費及び第10款の災害復旧費の健康福祉部所管分につきまして山田次長より説明をさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、山田健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。それでは座らせていただきまして、説明いたします。

○委員長（中村和美君） はい。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） こちらです、別冊となっております議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号をお願いいたします。当文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明いたします。

5ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、まず、款4・衛生費、項1・保健衛生費で104万4000円を追加し、補正後の予算額は17億9102万1000円とし、衛生費の総額は、一つ上になりますが、47億439万2000円としております。

次に、款10・災害復旧費、項3・厚生施設災害復旧費で1億2646万円を補正し、補正後の予算額も同額としております。災害復旧費の総額は、3つ上になりますが、5億7445万4000円としております。

続きまして、歳出の具体的内容を説明いたします。

今回の健康福祉部所管分の補正は、いずれも、去る8月25日の台風15号の被害を受けました施設等の復旧に係るものでございます。

お手元に文教福祉委員会議案第89号関係資料台風15号健康福祉部所管施設被災状況写真を配付しておりますが、こちらのほうはですね、参考資料としていただきます。

それでは、補正予算書のほうに戻りまして、
13ページをお願いします。

款4です、衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で、104万4000円を計上しております。これは簡易水道事業特別会計への繰出金で、簡易水道施設の復旧費や停電への対応のための発電機の借り上げ費用などに対するものです。

次に、16ページをお願いします。

款10、——下のほうですね、下のほうの表になりますけども、款10・災害復旧費、項3・厚生施設災害復旧費、目1・民生施設災害復旧費で1053万円を計上しております。

節11ですね、需用費378万6000円は、白島ぎんが保育園の外壁等復旧費に150万円、金剛みどり保育園の屋根復旧費に32万1000円、鏡地域福祉センターの屋根復旧費に84万6000円などが主なものでございます。

また、節15・工事請負費670万7000円は、下岳保育園の屋根復旧工事費です。

なお、特定財源としまして、下岳保育園の屋根復旧工事費に対し、100%相当の地方債があります。

次に、同項の目2です。衛生施設災害復旧費で、1億1593万円を計上しておりますが、このうち健康福祉部関係は、保健衛生施設2カ所分で、節11・需用費のうちの144万9000円がそれに該当します。これは、保健センターの門扉等復旧費に134万1000円、千丁地域福祉保健センター、通称パトリア千丁の玄関ひさしのガラス復旧費に10万8000円です。

なお、これらに対しましての特定財源はありません。

これで、平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号の健康福祉部所管分の説明といたします。御審議よろしくをお願いします。

○委員長（中村和美君） はい。以上の部分に

ついて質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）しばらくお待ちください。

◎議案第79号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号

○委員長（中村和美君） はい、次に、議案第79号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。引き続きまして、議案第79号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号につきまして、国保ねんきん課の小川課長より説明させますので、どうぞよろしく願いいたします。

○国保ねんきん課長（小川正芳君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、小川国保ねんきん課長。

○国保ねんきん課長（小川正芳君） おはよう

ございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課長の小川でございます。それでは、失礼いたしまして座って説明のほうさせていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○国保ねんきん課長（小川正芳君） それでは、お手元でございます議案第79号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9409万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ206億4330万5000円とするものでございます。

内容につきましては、歳出から御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

下段、3、歳出でございます。款9・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目1・償還金、節23・償還金利子及び割引料で、平成26年度精算金として9409万円の追加をお願いしております。

これは、社会保険診療報酬支払基金から、平成26年度に概算で交付されておりました退職被保険者の医療費に対する交付金であります退職者医療交付金につきまして、実績に基づき精算し、超過交付分について返還するものでございます。

次に、上段、2、歳入でございますが、款3・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・財政調整交付金、節2・特別調整交付金の9409万円は、国の特別調整交付金の追加交付見込分の一部を歳出の補正財源とするものでございます。

以上、議案第79号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく

お願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、なければ、これより採決をいたします。

議案第79号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第80号・平成27年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号

○委員長（中村和美君） 次に、議案第80号・平成27年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。続きまして、議案第80号・平成27年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号につきまして、健康福祉政策課の西田課長より説明させますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい、西田健康福祉政策課長。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 皆さん、

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の西田でございます。よろしくお願いいたします。失礼して座って説明させていただきます。

それでは、別冊になっております議案第80号・平成27年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号につきまして御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、それぞれ531万5000円を追加し、予算総額を16億7079万9000円としております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、款6・広域連合支出金の、項1・広域連合補助金で、531万5000円を補正し、補正後の予算額も同額としております。

次に、歳出でございますが、款3・保健事業費の項1・健康保持増進事業費で、補正額531万5000円を追加し、補正後の予算額は2868万5000円としております。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございますが、まず、歳出から御説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

下の表をごらんください。款3・保健事業費、項1・健康保持増進事業費、目1・健康保持増進事業費で531万5000円を計上いたしております。

今回の補正は、熊本県後期高齢者医療広域連合を実施主体としました後期高齢者を対象とする新規事業としまして、長寿・健康増進事業モデル事業が実施されることになり、本市に対してモデル地区になるよう国から強い要望もありましたことから、薬剤師による訪問服薬指導事業及び歯科衛生士による在宅口腔ケア推進事業を実施するために要する経費を計上するものでございます。

それぞれの事業につきまして、簡単に御説明を申し上げます。

まず、薬剤師による訪問服薬指導事業でございますが、これは服薬に係ります相談窓口の開設や薬局での立ち寄り型の個別相談を実施し、指導を必要とする方につきましては、後日、薬剤師による訪問指導を行うものでございます。

次に、歯科衛生士による在宅口腔ケア推進事業でございますが、これは在宅での口腔機能維持に向けた取り組みとしまして、歯科医院に通院困難な在宅療養患者や入院患者の中で在宅復帰を希望している方に対しまして、訪問指導を行うものでございます。

これらの事業を通しまして、地域包括ケアシステム体制づくりに向けた医療と介護の多職種間の連携体制のあり方を検討し、被保険者の皆様の健康の保持増進と医療費の適正化につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、各節の内容について御説明いたします。

節11・需用費5万3000円と節12・役務費1万4000円は、薬剤師による訪問服薬指導事業の周知にかかわるチラシの作成及びチラシ等の郵送料でございます。

節13・委託料524万8000円は、薬剤師による訪問服薬指導事業に要する経費471万1000円及び歯科衛生士による在宅口腔ケア推進事業に要する経費53万7000円でございます。それぞれ一般社団法人でございます八代薬剤師会と日本食育ネットワークに委託して実施する予定としております。

次に、同じく5ページの上の表、歳入について御説明いたします。

款6・広域連合支出金、項1・広域連合補助金、目1・保健事業費補助金で歳入の財源としまして、同額の531万5000円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、橋本委員。

○委員（橋本隆一君） 今の健康保持増進事業について、ちょっとお尋ねですけども、モデル事業の要望が国があっておりけれど、この2点の事業ちゅうのは国からの要望なのか、それとも、こういう事業をやりたいというモデル事業の幾つかの中の、本市としてはこの2事業に取り組むって、どちらなんですかね。

○委員長（中村和美君） はい、西田健康福祉政策課長。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい、まず国からの要望でございますけれども、去る5月8日、厚生労働省の主管課長のほうから直接こちらのほうに電話がありまして、厚労省のほうで新規事業として、27年度から専門職による訪問指導事業を計画しているということで、日本医師会のほうに御説明をされたところ、日本医師会のほうから八代市のほうが地域包括ケアシステムに取り組んでいるというようなお話を聞かれまして、そうであればぜひ八代市のほうにということで、直接厚労省の課長ほうから当課のほうに事業実施の依頼があったものでございます。

これに基づきまして、当課のほうで内部で検討いたしました中で、高齢者の残薬問題等がありますとか口腔ケアの重要性が言われておりますので、内部で検討しました中で、薬剤師による訪問服薬指導と歯科衛生士による在宅口腔ケア推進事業に取り組むこととしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） はい、橋本委員。

○委員（橋本隆一君） はい、理解できました。ありがとうございました。

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませ

んか。

○委員（西濱和博君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい。モデル事業の実施に伴い、補正予算を上程されたという経過は理解できました。ところでですけれども、今年度モデル事業なんですけど、今後、今御案内がありました地域包括ケアについて、どこの自治体もですね、必須で取り組まなきゃならないというような環境の中、私もこの2点の取り組みというのはですね、非常に大事なことだという認識は十分持ってるんですが、来年度以降、この、今年度モデルをやったことを踏まえて、どういうふうなお取り組みを市としてはお考えなされるんでしょうかというのをお尋ねしたいと思います。

今回、満額国からのお金を用意されているから取り組みやすいというものもあったかと思うんですが、来年度以降のことについては、国から何か情報がありますでしょうか。

もし、万が一、国からこの予算がないとしたときに、市としてはどういう取り組みをなさる御予定なのかをあわせてお聞きます。

○委員長（中村和美君） はい、西田健康福祉政策課長。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい。今回、厚労省のほうで予定しております専門職による訪問相談事業でございますけれども、国のモデル事業としましては、一応3年間のモデル事業を予定してるというふうに聞いております。

このため、本市におきましても、一応本年度、まあ、できましたら来年度、次年度ということで、実質2年半程度の事業になろうかと思っておりますけれども、そちらのほうで事業実施できればというふうに考えております。

その後の話でございますけれども、現在、介護保険の地域支援事業のほうで、口腔ケアの事業等にも取り組んでおりますので、この、現在

取り組みを予定しております訪問服薬指導でありますとか歯科衛生士による在宅口腔ケアの中で、地域支援事業のほうで取り組みが可能なものにつきましては、そちらのほうで引き続き実施できればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい。ありがとうございました。私も非常に懸念するのは、いいことだとわかってて実施されたけれども、万が一にも国からの補助がなくなったときに、市民としてはですね、財源がどこから出るというのは直接的は余り御意識ないもんですから、いいことやってるのに、ああ、1年で終わっちゃったなっていうことになると、非常にいろんなお声が出るというふうに思いますので、ぜひとも3年計画としてあるならば引き続きの実施と、あわせて今御案内がありましたように、ぜひともいい取り組みということを検証できればですね、何らかの形で施策の中に盛り込んでいただけるよう、包括ケアの中ですね、実施レベルのことも先行き見越して、よくよく御協議、御検討いただければなというふうにお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第80号・平成27年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号について、原案のとおりに決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第81号・平成27年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号

○委員長（中村和美君） 次に、議案第81号・平成27年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、最後でございます。議案第81号・平成27年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号につきまして、長寿支援課の秋田課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい、秋田長寿支援課長。

○長寿支援課長（秋田壮男君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）長寿支援課の秋田でございます。よろしくお願いします。

それでは失礼して座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○長寿支援課長（秋田壮男君） 別冊になっております議案第81号・平成27年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号でございます。

初めに、予算書の1ページをお願いします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ3890万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ136億4493万9000円といたしております。

それでは、内容につきまして、5ページをお願いします。

まず先に、3、歳出について御説明いたします。

款5・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目1・償還金及び還付加算金で、3890万7000円を追加し、補正後の額を4020万3000円といたしております。

内容は、実績に基づき国庫支出金等の額が確定しましたので、精算に伴う償還を行うものです。償還の期限が9月30日であることから、今回補正をお願いいたしました。

内訳は、国への償還金が3869万8207円、社会保険診療報酬支払基金への償還金が20万7939円でございます。

次に、財源につきましては、同じページになりますが、2、歳入の款8・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金におきまして、同額の3890万7000円を計上いたしております。

説明は以上でございます。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい。なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい。なければ、これより採決いたします。

議案第81号・平成27年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）
小会します。

（午前11時44分 小会）

（午前11時45分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、本委員会に付託となっております請願・陳情ありませんが、要望書等につきましては写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（中村和美君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件について、お諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午前 11 時 46 分 閉会）

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

平成 27 年 9 月 16 日

文教福祉委員会

委員長